

平成 27 年 3 月 11 日

ご投資家の皆様へ

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

りそな中国 A 株 5 0 ファンド（愛称：双喜） 購入申込の受付中止のご連絡

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社設定投信「りそな中国 A 株 5 0 ファンド（愛称：双喜）」（以下「当ファンド」）につきまして、当ファンドの主要投資対象の 1 つである「外国籍投資信託証券（BNP パリバ フレキシ―Ⅲ エクイティ チャイナ A）」の購入申込みの受付が停止されることになりました。

外国籍投資信託証券の運用会社の関係会社である BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社によると、中国課税当局が外国籍投資信託のキャピタルゲインに対する課税する方針を発表しました。過去に遡及して課税されるとの一部報道もありましたが、現段階では課税期間や税率も含め、中国課税当局から詳細が発表されておりません。

外国籍投資信託証券では中国 A 株に関するキャピタルゲイン課税に備えて、税金の支払いのために一定の引当金を積み立てて基準価額を算出しております。この引当金が実際に課税される金額を上回る場合には、引当金の戻し入れによって基準価額は上昇する可能性があります。一方、この引当金が実際に課税される金額を下回る場合には、基準価額が下落する可能性があります。この影響を鑑み、投資家間の公平性の観点から、この外国籍投資信託の新規の購入受付が停止されました。

つきましては、当ファンドにおいても 3 月 12 日（木）以降、購入申込みのお取り扱いを中止することと致しますので、ご連絡申し上げます。ただし、換金申込み受付については通常通り行わせていただきます。

この度は大変ご迷惑をおかけして恐縮ですが、中国課税当局の発表時期が不明なため、現時点では購入申込みを再開できる時期は未定です。詳細が判明した際には速やかにご連絡させていただきますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

外国投資信託証券（BNP パリバ フレキシ―Ⅲ エクイティ チャイナ A）におきましては、平成 20 年より昨年 11 月までの間、キャピタルゲインに対する税金の支払いのために引当金を積み立てておりましたが、中国課税当局の最近の発表によれば、今後いずれかの時点で、当局の承認により確定した額の税金を支払うことになる見込みです。現時点で納税金額は確定しておりませんが、その金額次第では外国投資信託証券の純資産価格が上下する可能性があります。

そのため、外国投資信託証券の管理事務代行会社である BNP パリバ インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルク エス・エイは、税務顧問の助言に基づき、外国投資信託証券の購入申込みの受付を 3 月 11 日時点で停止しており、当面継続する可能性があります。なお、換金申込みの受付は通常通り行っております。

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社より